

がん患者のアピアランスサポート事業のご案内！

がん治療による外見の変化を受けた方に、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

対象となる条件

- 甲良町に1年以上住民登録がある方
- がんと診断され、治療を受けた又は現在受けている方

令和5年4月1日以降
購入分が対象です！

対象となる用具・助成の額

- 医療用ウィッグまたは帽子（装着時の保護ネット含む） 上限10,000円
- 乳房補整具（補整下着、パッド、人工乳房） 上限10,000円
※両側切除の場合は、それぞれ上限10,000円となります。

申請について

- 「申請書兼請求書」※保健福祉課窓口および町ホームページからも取得できます。
- がん治療により補整具が必要となったことを証明する書類（診療明細書、治療方針計画書など）
- 対象補整具購入にかかる領収書（申請者氏名、用具の種類、種類毎の金額など記載のもの）
- 申請者名義の振込希望金融機関の通帳

【問合先】保健福祉課 ☎38--5151